

平成28年度 第1回 宮城県特定大規模集客施設立地誘導審議会 会議録要旨

日 時	平成28年6月21日(火) 午前10時00分から午前11時40分まで
場 所	宮城県庁行政庁舎2階 第二入札室
出席者	資料参加者名簿のとおり

1 開会

司会

定刻になりました。只今より、平成28年度宮城県特定大規模集客施設立地誘導審議会を開催いたします。

始めに、商工金融課長の佐々木から御挨拶を申し上げます。

※佐々木課長より開会のあいさつ

司会

続きまして、議事に入る前に、今回の審議会でございますが、本日御出席の委員の方々についてはお手元の名簿をご覧ください。なお、本日は千葉委員、西出委員が所用のため欠席でございます。また、同席しております県職員につきましては、出席者名簿の通りでございます。

本日御出席の委員は5名でございますので、宮城県特定大規模集客施設の立地の誘導等によるコンパクトで活力あるまちづくりの推進に関する条例第26条第2項の規定により定足数に達しており、会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、山田会長、議事進行についてよろしく願いいたします。

2 条例の概要説明

山田会長

お忙しいところ大変ご苦勞様です。本年度もよろしく願いいたします。

早速議事に入りたいと思いますが、本年度最初の審議会ですので、条例の概要や審議会の役割につきまして、事務局から御説明いただきたいと思っております。

事務局

※資料1、資料2により条例の概要と基本的な方針について説明

3 議事

(1)地域貢献活動

山田会長

それでは、次の地域貢献活動の実施状況について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

※資料3により地域貢献活動の実施状況について説明

山田会長

ここで、今までの話で、何かありましたら御質問いただきたいのですが。

ちょっと私の方でお聞きしたいことがあるのですが、条例の説明のところで、立地誘導地域の規定がありますが、立地誘導地域の「新規参入」とか「除外」とか、途中でそういうことができる段階というのがあるのでしょうか。

資料1に、立地誘導地域として①②③とありますが、②の認定中心市街地の区域とか③の知事が指定した地域というのは、途中で新たにということはないんですか。

事務局

新たに設定されるということでしょうか。

山田会長

はい。実は今回の生出の事例と少し関係があるのですが、あそこの開発地は、都市計画審議会で用途の変更をした記憶があるのですが、あそこは、例えばこれらのどれかに該当してもいいような地域であるような気がしたのですが、途中でそういうことがあるのかないのかを知りたかったというのが1つです。

それからもう1つ、これは昨年度の審議会で、今御説明のあった地域貢献活動が少し形骸化しているんじゃないかという御意見・御指摘があったと思うのですが、その後県としてのアクション、指導等があったのかどうか、そこら辺おわかりだったら教えていただきたい。

事務局

1点目につきましては、今この場でお答えできかねますので、確認して後日改めて回答させていただければと思います。

2点目の地域貢献活動につきましては、昨年度活動の提出等が思わしくない状況を踏まえて、督促や、ホームページ上で提出されている、されていないがよりわかりやすくなるような形に改善しまして、設置者に地域貢献活動の提出義務があることをより強く周知しているところですが、実際には結果がついてきていないところが現状です。

山田会長

はい、わかりました。

皆さんの方から何か今までのところでございますか。

加藤委員

資料3の実施状況について。提出率と書いてありますが、これは提出しなければいけない設置者の数は、別にあるのでしょうか。

事務局

ベースとなる、必ず出していただく施設数というのがありまして、それに対していくらか出てきているかというのを示したものになっております。

「対象者数」のところは100%になります。

加藤委員

対象者そのものはホームページには載っているのでしょうか。

事務局

載っております。未提出という形で載っております。

加藤委員

計画の平成28年度からの3ヶ年分は、これから出すところもあるということですか。だからまだ平成28年度はこういう状況だということですね、

事務局

そうですね、本来であれば平成28年度が入ってからすぐ、あるいは平成27年度の末ぐらいに平成28年度からの3ヶ年計画を出していただくのが一番いいのですが、まだそこまで至っていない所が約半数に上っていると。

加藤委員

それから、施設ベースですけども、設置者が出せば施設は出さなくていいということですか。

事務局

というか、設置者が出せばその施設として出したとカウントするという考え方です。

加藤委員

そうすると、施設が出さなくても、基本的に設置者が出せばいいと。

事務局

あくまでも提出義務は設置者なので、設置者が出せばその施設としては出されているという扱いにするということです。

加藤委員

そうすると、提出率も低いとか高いというのは、施設ベースでは比べにくいということですか。

事務局

そうですね。本来は設置者がどれぐらい出されているかというのが考慮すべきところです。

加藤委員

結局3年毎に出しますよね。ホームページを見てると、3年後に出したものは、一気に項目が少なくなっている可能性があります、その辺の指導は問題ないのですか。

事務局

現状としては何もできていないので、課題としてあるかと思います。

鈴木委員

地域貢献という考え方から言うと、地域の方々が、この報告書にある程度意見を言うことがあるのか、一方的に企業から出されて、実際に地域の方々が溜まっているものがあるとかいう実態について、県の捉え方はどうなんですか。

事務局

活動計画書については、出されたものを特段地域の方に意見を求めるというものでもないのですが、公表はしておりますが、地域の方々がどういう考えがあるかというのは、県としても把握が出来ていないという所はございます。

鈴木委員

本質的には、地域貢献と言っているわけですから、実際に地域の方々がいろいろ感じていることさえも気がつかないで、書類等々だけで判断するのは本末転倒という気がしてならないんです。

事務局

「県が長期的に厳しくどうこう」ということよりは、地域貢献活動として出していただいたものは全ページをホームページで公開しておりますから、地域の方なり立地市町村の

方は見ることができるわけですね。そうすると、前回の3ヶ年と今回の3ヶ年で、例えば地域のお祭りへの貢献がなくなっていたら、それを見て地域の方が施設とお話ししていただくと、そういうことに使っていただければいいという気持ちで全てを公開しております。

鈴木委員

であれば、もっとホームページを見ていただきたいということですか。

事務局

そうです。そのために、1年前と比べると見やすいようなページに変えましたから、探しやすいと思いますし、見つけやすいようにさせていただいたつもりではございます。

山田会長

条例の基本方針の3本の柱の1つでもありますので、より効果のある運用をしていくべきだと思います。

黒田委員

ちょっといいですか。

資料3の裏側のグラフを見ますと、項目の1番下の方に「雨水流出抑制の実施」とありますが、項目がありながらまったくゼロというのは、項目自体どういった意図で設置されているのか。雨水の流出というのは都市災害になると考えられると思うんですね。昨今のような大量の降雨ということになると、ここは少し注目しなきゃいけないことだと思うのですが。そもそもどういう意図でここに項目を入れているのでしょうか。

事務局

大きな括りとしたしましては、「防犯・防災への協力」の中に位置付けているものなんです。具体的な取組事例として想定しているものを申し上げますと、「駐車場の透水性舗装の実施」であったり、「屋根雨水の地下浸透施設や雨水貯留施設の設置」などを想定しております。もしかすると駐車場の透水性舗装の実施などは実際にやられているところもあるかもしれないのですが、趣旨が浸透していないというか、具体的にこれがどういう事例に当たるのかというのを設置者がもしかしたらわかっていないかもしれないので、項目として挙がっていないということも考えられます。

黒田委員

実際に大型スーパーに行くと、駐車場に結構水たまりがあるんですね。そういうのが放置されている。

徳永委員

今に関連するんですが、このグラフの見方というか、なんとなく40ぐらいが100%のように見えてしまうのですが、そういう意味ではないのですよね。それから、100%を目指さなければいけない部分とそうでもない部分、小項目の中でその内どれかだけやっ
ていればいいよという項目があるような気もするので、この見せ方はこのままだと誤解される見せ方なのかなという印象があるので、少し御検討いただければと。

事務局

取組例の多いものから少ないものになっているけど、重要なものからの順にするとかそういうことでしょうかね。

徳永委員

というか、例えば防犯関係ならそれでまとめてとか。要は全体で、施設ベースだと100ぐらいということだが、毎年あるから、数としてはもっとになるんですかね。そのへんもよくわからない。

事務局

施設の対象としては平成28年度時点だと98ですね。ただ実際にその中で27年度として出しているのは43、半分程度に留まっているということです。

徳永委員

そうすると、出してきた43が言ってみれば100%ということになるのですか。

事務局

そういうことです。

徳永委員

要は施設によって、同じような取組がこっちの項目でカウントされる施設と、別の項目でカウントされる施設と、分かれている場合もあるような気もするんですよね。精査はしていないですけど。だから分けちゃうと自動的に率は下がって見えてしまうことになる。その当たりの表現の仕方というか、読み方の注意は必要なのかなと。

山田会長

地域貢献に関しましては、昨年度からも話題に挙がっておりますので、さらなる工夫をしていただければと思います。

(2)届出概要の説明と質疑応答

山田会長

それでは、今日の本題に入らせていただいでよろしいですか。

2の「(仮称) 仙台市太白区茂庭計画商業施設の新設届出に係る県の意見案について」ということで、審議をいただきたいと思いますが、はじめに事務局から届出の概要を御説明いただきます。本日設置者の方に来ていただいでおります。

事務局

※資料4により届出の概要について説明

山田会長

それでは今の御説明に対して質問ありましたらお願いいたします。

徳永委員

まず最初に、ここはつい最近までは市街化調整区域だったように思いますが、おそらく区画整理に伴って変更されたかと思いますが、その当たりの経緯をお願いします。

事務局

参考資料を御覧いただきたいのですが、仙台市の地区計画ガイドとして茂庭地区に関する計画が掲載されております。おっしゃるとおり、もともとは市街化調整区域でしたが、平成27年7月に都市計画に決定されてこの計画が出来あがっております。

徳永委員

その時に、この地区計画ガイドですとこの地域は商業業務地区という指定なんですけど、用途地域指定を見ると第二種住居地域ですよね。若干その指定の仕方が矛盾しているなど。第二種住居地域であれば店舗面積1万㎡以上は作れないという中で、約9千㎡ということから、ぎりぎりのところを出してきていることかと思うんですが、そのあたり、昨年わざわざ作った計画のところ、なぜそういう形で出てくるのかというのが腑に落ちない。そのあたりの経緯はどうなんでしょうか。仙台市は適合していると言っているが、本当に適合しているんですかと。

事務局

仙台市に詳細を確認した訳ではありませんが。

徳永委員

それと、生出の交差点、資料でいうと交通報告書の7ページのNO1の交差点ですが、慢性的に渋滞している、右折レーンもオーバーして滞留している交差点なんですけど、今回見せていただいた報告書を見ると、一応交差点としての調整はつきますよという計算にはなっているんですが、果たして本当にそうなんですかという疑問があるんですけども。例えば交通報告書の14ページですが、これは交差点需要率として0.5ぐらいということですから、相当空いていますよという印象を与える数値になっているのですが、現実にはB方向からの右折が完全にパンクしているという状況です。この計算式の中でも、交通量が308ある中で、右折現示のところでの交通容量が257しかないですよということで、オーバーしている数値ですよ。このあたりの計算の仕方がよくわからないのですが。直進の46秒の中に「サバケ台数55」という数字が記載されているのですがこれが何を意味しているのかよくわかりませんし、その下の交通容量が「279台」という数字も出ているのですが、これもどういう計算で出てくるのか、私がよく理解できていない。それと、さらに交差点4、新設される交差点なんですけど、ここも、需要率は相当低いのですが、まずもってサイクル長が交差点1とは違う、右折時間も長くなっているということが、実際このあたり連動した信号制御になると思いますが、そういった時にちょっと現実的にはあり得ない現示ですよ、と言わざるを得ない。そういう中で、処理できてますよというデータだけではちょっと、実態がどうなっているのか見ないとわからないというのが正直な感想です。

山田会長

これは設置者の方に御説明をいたしましょうか。

設置者

よろしいでしょうか。

まず質問がありました14ページの、Bからの右折の話ですが、右折のところでは279台とありますが、これは青信号のときの右折の対向直進の間を抜けての抜けられる台数の計算ということになっております。(Dからの)対向直進が610台ということで、交差点として大きいんですけども、まっすぐBに対する対向でできている車というのは、それほど多くはない。この青時間であればこれだけの右折が可能であると計算上出てきますので、実際ここで右折しているものと考えております。

あと、もう一つありました、新しい交差点、NO4の交差点の信号現示につきましては、この全体の地区計画を作ったときに、交通処理計画が示されて、その時に提示されていた信号現示をそのまま使わせてもらいましたので、この信号現示についてどうこう言うのはうちの方では控えさせていただきます。

徳永委員

このあたりはおそらく大店立地法の方で検討されることになると思いますが、県の県警さんの方でしっかり検討していただきたいなど。現実問題としては完全に右折はあぶれていますから、なおかつ滞留長は足りていないという状況にあるわけです。更に退店経路として、かなりの数が、80台ぐらいが上乘せされるということです。しかもこの交差点、右折で溜まっている車が大体この辺りまで来ていますから、まったく出られないという状況になりますので、それはおそらく出店者さん側にとっても非常によくないことだと思いますよね。夕方帰れないという事態が発生しますので、そのあたりしっかり検討いただかないとまずいだろうなど。混雑を避けて誰も近づかないお店になる可能性がありますよと。

設置者

ちょっと申し上げます。

今回は全体的には東側からの集客を一番見込んでおりまして、それに対しましては今回の新しい交差点の右折レーンが計画上105mとなっております、こちらからの右折、また帰りは右左折で帰りますので、こちらについてはかなり混雑を避けての交通ができるかなと期待しておりますので、一番多いところはなんとかカバーできているかなと。あとは現状の茂庭交差点につきましては、確かに現状よりさらに増えるわけですから、懸念されると言われても仕方がない、申し訳ないところはありますが、全体の流れとしての交通誘導を今後県警さんと相談して進めていきたいと考えております。

徳永委員

観測交通量を現況にしていますけども、実は渋滞で流れないからこの台数になっているだけであって、実際の潜在的な需要量はもっと多いはずなんです。それが後の時間帯の渋滞にも引き継がれるという形態なんです。だから抜本的な処理策を考えないと、たぶん大変なことになると思います。その辺覚悟していただかないと大変なんじゃないのかなと思います。

山田会長

先程、区画整理事業の計画時点での数値を使われたとのことでしたが、区画整理の数字はいつ頃なんですか。かなり古かったような気がします。

設置者

交通の評価は平成20年となっております。

山田会長

平成20年だと、それから7・8年で、実態の変化はないですかね。

徳永委員

どうですかね。その頃からずっと渋滞していると思いますけど。

山田会長

はい。ではこの件につきましては、交通処理について検討を更にしていただきたいということですね。

他はいかがでしょうか。

徳永委員

もう1点よろしいですか。

コミュニティバスを計画していて、それは非常にありがたいと思っておりますが、ただ、その際にコミュニティバスが機能するためには、その幹線のバスとの接続、乗り換えポイントとして機能していただかないともったいないなという思いがあります。先程の説明だと最寄りのバス停がちょっと離れていますよね。

事務局

市営バスは、施設から南西側に徒歩2分のところ、市民センター前です。

徳永委員

徒歩2分ではありますけど、通りを横断して行かなければならないというのと、乗り継ぎを待つ時に、特に冬場は大変な場所だと思いますので、せっかくコミュニティバスを店舗内に引き入れるということも検討されているということですので、うまく連動した形で乗り継ぎポイントとして機能させてもらわないと、せっかくのコミュニティバスも使い勝手があまりよくないバスになってしまう気がしています。あと、参考資料に付けていただいたイメージだと、国道を西側に行くのがどこまで行くのか。若干範囲が狭いなという印象がありまして、あるいは茂庭の方もせめていただいてもいいのかなという思いはあるのですが、そのあたり、これから検討ということではあると思うのですが、せっかくこの地区をコアと位置づけて、この地域の利便性向上に役立てようということかと思っておりますので、そのためには交通結節点としての機能というのももう少し加えていただけるとありがたいという気がします。

山田会長

市営バスとの連携と、コミュニティバス自体の検討をお願いしたいという御指摘でした。他にはいかがでしょうか。

徳永委員

あと、経路は想定されてませんが、実際は北側の道路、田んぼ道といいますか、農道を利用して抜けていくというのが相当出そうな気がするんですが。今現在もショートカットして農道を使われている車は相当数ありますので。せっかくやるのであれば、例えば右折緩和のために北側に抜ける道路をしっかりと位置づけるとか、そういうことを本当は区画整理事業として考えるべきところなんじゃないかという気はいたしますが。

山田会長

確かに、農道に入って交差点に入る車が結構ありますね。これもやはり、交通処理の問題ですけど、農道への進入への懸念がありますので、この対策についてもお願いできればということです。

ちょっと私の方からの質問ですが、届出概要の7ページの「⑥住民参加・協働のまちづくり」の中で、「NPO法人「ダイユーエイト災害対策センター」と連携して」とありますが、これはどんな組織か簡単にお話しいただけますか。

設置者

はい。ダイユーエイトの資本で、「NPO法人災害対策センター」を設けており、常時、東日本大震災のときに需要のあったものを備蓄しております。備蓄しているものについて、今のところは福島県の中だけではあるんですけど、市町村と物資協定を締結して、有事、災害時には物資を供給させていただくと。今回については、備蓄しているものがございしますので、速やかに供給できるような体制が取れるのではないかとということで記載させていただいております。

山田会長

今回、2回地元との話し合いをされておりますが、地元は何か受け皿というか、自治会であるとか、これからこの企業さんと話し合いをしたりする組織はあるのですか。

設置者

まだそこまでの聞き取りはしておりません。

山田会長

企業さんが働きかけて、個々に集まっていたのは、その場でその話は終わってしまいますよね。そうではなくで、ここに出されたいろんな課題を地元の説明して、地元にも対応していただくといった、話し合いのチャンネルがないとやりっぱなしになる気がするんですが、そういったことについては話題になったことはないですか。

設置者

今のところだと、福島県内では、各行政から注目をさせていただいておまして、市町村から物資協定を締結するといったお話しをいただいてそういったことをさせていただいておりました。今回そこまでの話はいただいていない状況でして、今後そういう依頼等があれば速やかに調整させていただきたいと考えております。

山田会長

今回、地元からの話合いの中でクレームらしいものはないので、あまり後に引くような課題はないかとは思いますが。

加藤委員

商圏を3kmと考えておられますが、実際の地域というと生出地区ぐらいしか考えられないのですが、3kmとなると、北の方は茂庭台になりますし、南の方は名取の相互台もありますし、東に行くと人来田、山田、その辺が入ると思いますが、地域と連携体制を構築するというのは相当大きいと考えますが、具体的に設置者としてどのような地域を考えているのか。

設置者

まずは足下として、先程のコミュニティバスのところでも出てきました、一番近い生出地区の方々と、また、区画整理の構成員、組合の地元の方々ですので、組合の方、それと事業者の方でこれからも話合いの場を持って行きましょうということを考えております。

加藤委員

そうすると、細かい地域のこと、具体には1km圏内の地域のことなのか。地域のイベントに協力をしていきたいと書いてありますが、それは生出地区の方々が中心になるということですか。

設置者

まずは足下の生出地区からと思っております。

加藤委員

もうちょっと大きい地域で考えられないですか。

山田会長

なかなか受け皿の方が組織化されてないので難しいかもしれないですね。

資料の交通報告書の7ページの方面別来店予測範囲図を見ると、東側の宮城大学がある②方面からは70%の方が利用されるわけですから、区画整理区域もさることながら、この地域も相当な利用がありますので、確かにこういったところのニーズを受け止められるような対応があるかと思えますけどね。

黒田委員

よろしいでしょうか。

「住民参加・協働まちづくり」の件なんですけど、7ページのところで「親子産地収穫体験ツアー」とか「キッズファーム」とあるんですけど、過去にそういった事例を、関連施設で行った経緯があるのでしょうか。その時に、情報の流し方とかはどうだったのでしょうか。

設置者

これにつきましては、具体的には、核施設となるヨークベニマルさんが行っている地域貢献になりますので、基本的にはスーパー内での広告で進めているものかと思えます。

黒田委員

事例として挙げられるようなものはありますか。

設置者

他の店で過去に実施した実績はあります。

黒田委員

その時にどんな感じか、例えば、体験ツアーだったら、「どれくらいの人数がどんな形で」とか。イベントをやるというのは「開きました」ではなくて、やはりお客様に貢献している以上、そこで体験して何かしらの感想を持っていただかないと困るわけですので、こういった形でなさっていて実績がどうなのかをお聞きしたいんです。

設置者

それに関しては、今説明したとおり、主体となっているのがヨークベニマルさんで、今こちらにはいらっしやっていないのですが、実績としては今申し上げた通り、他の店舗でやっているものを掲載させていただいたと。人数であったり規模といった詳細に関しては、私ども設置者としてからむというよりは、店舗さんと協力しつつ、今後もそういったイベントを維持継続していくということですので、すいませんが、ここではお話しできるような内容は持ち合わせておりませんでした。

黒田委員

集客規模の話で、この辺はあまり集客できるようなところではない。かなり広範囲に狙わないと難しいと思います。

設置者

1つだけお話をさせていただきますと、ダイユーエイトの方で、NPO法人の「日本ペット里親協会」と連携して、ペットの飼い方指導等のイベントを実施している事例がありまして、方法としては店舗へのチラシ配布、ポスターの掲示を行うのと、ペット里親協会が発行している雑誌の中で紹介させていただいて参加者を集うということを行っております。実施する店舗は年に3回～4回、定期的に行っておりまして、1回の開催あたり2、30名集まっていたり、そういった催しをさせていただいております。

黒田委員

できれば「あったらいいなこんなこと」では終わらせないでほしいんです。

設置者

定期的にそういったイベントは今も開催してますし、こちらの地区についても、できるという状況であれば開催させていただきたい。

鈴木委員

「住民参加・協働のまちづくり」の関連で、消防団というのがありますけど、いわゆる住民の方々が意識の高い方々が消防団に参加されて、災害の時に活躍されるという。出店されたエリアの中で消防団に団員を送られるといったお考えはおありでしょうか。

設置者

そういったお話は、地元からはもちろんいただいいてなくて、ただ、先程の繰り返しにはなりますが、地元のまちづくり協議会だったり自治会の代表の方と、コミュニティバスを作るに当たっての協議を開催させていただいております。今後も継続して情報共有、若しくは地元からのニーズに対して、設置者として、まずは話し合いの場を設けて、今後維持継続していくという体制づくりを今始めたばかりですので、個別具体的なことは今後の話になります。

鈴木委員

お店のファンづくりに繋がるわけです。あらゆる所に御社の名前が出ることで、買い物はそちらにということ、あるいは、地域の消防団、あるいは警察関係の交通安全協会、防

犯協会への貢献といった、イベントにつながるようなものばかりでない、安全安心で地域に役立つような施設になっていただきたいなと思います。

山田会長

地域防災・防犯への企業参画というのは近年少しずつ出ていますので、御社にも是非御協力いただいて貢献いただければと思います。

徳永委員

今の話にも関連するのですが、コミュニティバスなんですが、具体的に運営主体がどこになるかとかはまだこれからですか。

設置者

詳細はこれからでして、今現時点で運用されているものがあるということ在地元の方を通じてお話を聞いているんですが、それを拡げる形でやっていくのか、それともまた別に本数を増やしていくのかとか、その辺の具体的なことに関してはこれから協議していくことになっています。

徳永委員

運営的には苦しいはずですから、その場合、自らが買い物バスを運行するという事まではお考えにはならないですかね。人来田ですとか、かなり高齢化が進んでいて、足無し団地に近いような状況ですので、そういう所を積極的に取りにいくとか。完全に自社でやる必要はないと思いますが、ある程度の出資というカスポンサーとなって運営していただくというのはいかがでしょうか。

設置者

今後の可能性ということであれば、検討の余地は多分にありまして、運営費の話も、具体的な話ではないんですが、その話を詰めていくことによって、具体的に、設置者として出資ということも、会社の方に協議してやっていくというのは今後可能性はあると言えます。

徳永委員

希望として、郊外地区での新たな足の確保というところのモデルケースになれるようにがんばっていただけるとありがたいです。

山田会長

先程鈴木委員が言われたように顧客拡大にも繋がるので、よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか

御質問なければ、設置者の方には御退席いただきます。

それでは、これからは届出に対する県の意見案について審議いたします。

県の意見案を説明いたします。

事務局

※資料5により県の意見案について説明

山田会長

ありがとうございます。

それでは、只今の説明について御質問いただきたいと思います。

加藤委員

附帯意見の一番最後の「地域内を移動しやすい交通ネットワークづくり」とあるのは、コミュニティバスのことも含めてということですか。

事務局

それも含めております。

加藤委員

積極的にやっていただかないと大変なことになるので、もうちょっと強めに言っていたくのがいいのかなと。

山田会長

もう少し強調していただくといいということですね。

徳永委員

先程質問させていただいたように、交差点1が心配なんですね。しっかり考えないととんでもないことになるというのが非常に懸念されるんですよ。ですので意見ではないにしろ、附帯意見で、ちゃんと検討するようにということを付けたいなという感じはします。

事務局

先程のやり取りを聞いて、あとは徳永先生の「流れてないからこの数字なんでしょ」ということをお聞きする限りは、やはり必要だろうなどは思いますから、コストコの時にも「周辺交通の渋滞緩和」を入れておりますから、足していきたいとします。

山田会長

そうですね、かなり昔から渋滞していますから、御存じだと思いますが。

徳永委員

宮城大学の太白キャンパスからの帰りにここを使うんですが、NO1の交差点を避けるために旧道を行って抜けているんですが、そうしないと3回か4回ぐらい信号にかかるんですね。そこにさらに左折が乗っかる、というか、乗っかれないと思うんですよ。ここが詰まっているので。右折で出れませんので。そういう状況になるんじゃないかなというのはすごい懸念されるんです。

山田会長

これは少し書き足していただいた方がいい気がしますね。既に現実の問題が出ているところなので。書き足すところは御検討いただけますか。

事務局

文案を考えさせていただいて、後でメールでやりとりをさせていただければと思います。

加藤委員

あと、地域貢献活動で、設置者の考え方で、「地域と連絡体制を構築する」とありますが、話を聞くと茂庭地区だけで、もうちょっとしっかりと連携体制を整えてもらいたい。この附帯意見だと地域貢献の話は入っていない。

山田会長

先程から地域貢献についていくつかご指摘が出ておりますので、全体を視野に入れた地域貢献の体制づくりについても検討していただきたいと。

事務局

受け皿はどこかにあるのでしょうか。仙台市側というか地域側というか。もうちょっと北の方、泉とかに行けば、みやぎ仙台商工会さんとか書けると思うのですが、この辺はどうなんですかね。

山田会長

受け皿はその企業が中心となって作っていただくということが本当は考えられるのですが、そこまで強要できるのかは難しいですね。

事務局

「地域貢献活動の積極的な実施」というような附帯意見は今までも付けたことはありますが。

加藤委員

町内会連盟ぐらいしかないですね。

山田会長

だから、地元の町内会がいくつか分かれていたとしても、そういったところ複数と情報交換とか情報提供をするようにしていただく必要はありますよね。最初は相手は1つのものにはならないかもしれないですね。

徳永委員

あるいはこれをきっかけに、仙台市にその連合を新たに考えてもらうというのものもあるかもしれません。

鈴木委員

利府にイオンが出るとき、最初の商圈が、利府にありながら、岩沼まで同心円に含めているんですね。出てくる理念は「地域の文化、地域の方々の生活に資する」云々とあるんですが、岩沼の方々からしたら、生活の利便に資するというのはおこがましくて、私から言えば、なぜあなた方は「我が社の利益のためにここに出店する」というのを最初に唱わないのかというのがありました。これを読んでいると、もっともっと利益が出ると、しっかりと書いてと言いたくなる。地域の方々の利益があるように取りがちですが、本当はこの会社が利益を手にするものですからね。地域のためにこうしますああしますというのは慈善事業をやっているような印象です。最終的には利益を出すために出てくるわけですから。

山田会長

地域貢献に関しても、この届出書に書かれていることに加えて、地域防災への協力やコミュニティバスの支援とかそういった話があるので、具体的に書くわけにはいかないのですが、もう少しその部分を強調していただく、相手に感じ取ってもらえるような表現に工夫していただくと。

事務局

文案を作りまして後でご覧いただきます。

山田会長

皆さんから出たお話は交通処理と地域貢献の2つだと思いますので、もう少しメッセージが伝わりやすいような附帯意見を希望いたします。

事務局

わかりました。

山田会長

他にありますか。

黒田委員

意見ではないのですが、感想を。この界限は、地図には「銀のリボン」が書いてありますが、今はもう閉店しています。それからファミリーレストランもありますがもうありません。ほんとに寂しくなっています。だから将来性ももちろん無いわけですから、人が集まるような拠点ができることには期待したいと思います。

徳永委員

若干心配なのが、茂庭台のヤマザワさんが打撃を受けて、撤退するなんていうことになれば、ますます歩いて暮らせるまちづくりから遠ざかってしまう気もしますが。ただ、そこまでせめていかないと成立しないのではないかと思います。

山田会長

以上で大体よろしいですか。

徳永委員

あと、前段の話との関連なのですが、これは設置者としては初めてなんですかね。施設側としては、ヨークさんとか入っているのもこれまでもあるわけですけど。要はちゃんと報告してくれている会社なのか。

事務局

ダイユー、フォレストは今回が初めてです。

徳永委員

こういう計画書とか報告書を出してこないような事業者に対しては、もう少しきつく当たったほうがいいのかなど、思ったりしてました。

山田会長

審議事項からは外れますけど、やはりモデルを示すとか、地域貢献の意義みたいなものをもう少し事業者に伝わるようなアピールの方法を、いろいろ御検討されてきたかと思いますが、なお一層工夫いただければと思います。

事務局

ごもっとも思っております。去年の審議会でもお話いただいていますし、議会の方からも言われておりますので、強制力はありませんけども、義務で罰則無しでやってきましたけど、だんだん提出率が低下していることがあって、督促などを行ったと。督促する際には事例を付けるとか、それを更新したとか、少しずつはやっておりますので、罰則がないのでなかなかすぐに効果が出るというものではないですが、場合によっては訪問とかも1つの方法としてある。施設毎にはいけないですがチェーン的に広くやっているところには、本社に特にお願いしたいことをお願いするとかを検討しておりましたので、今年度中にどこまでやるかはありますが、お時間をいただきつつ対応したいと思います。

鈴木委員

今はいいですけど、段々高齢化になって住んでいる人がいなくなって自宅が残ってしまい、企業が費用対効果がないということで撤退する。最初に申し上げたように、10年後であれ30年後であれ、必ず放り投げていかないということは約束していただきたいなど。

山田会長

「持続可能な経営を」ということですね。
他になれば、事務局にお返しいたします。

4 次回の日程調整について

※平成28年11月に開催予定(日程が近くなったら調整)

5 閉会

司会

それでは、以上をもちまして審議会を終了させていただきます。